

交通安全だより

平成30年2月

新上五島警察署

運転免許の更新手続きについて

◎更新手続きには

収入証紙の購入

が必要となります。(4月から)

お知らせ



現在、小値賀警察官駐在所では月に1回運転免許の更新手続きを実施中です。

4月の免許更新手続きから、

- ・更新手数料2,500円
- ・講習手数料

(講習区分によって金額が異なります)

については、視力検査等の後「長崎県の収入証紙」

(小値賀町内では、親和銀行小値賀支店で販売)を購入していただき、証紙で納めていただくようお願いいたします(駐在所では証紙を購入できません。)

氏名	キヤッチくん	平成6年4月5日生
本籍		
住所	長崎県長崎市万才町123-456	
交付	平成25年4月10日	00123
免許の 条件等	中型車は中型車(仮)に限る	
優良		
番号	第123456789000号	
一 次 期	平成00年00月00日	満
二 次 期	平成18年10月30日	満
三 次 期	平成00年00月00日	満

運転免許証

長崎県
公安委員会

運転免許の更新手続きの手数料は、長崎県の条例により、「証紙」で納めることと定められています。

※ 詳細は、新上五島警察署交通係(担当:宮本)

☎0959-42-0110 まで